

## 総務委員会記録

令和7年12月1日(月)  
12時24分～13時36分  
第1委員会室

【委員】沖田委員長、柳楽副委員長、  
戸津川委員、岡本委員、佐々木委員、西田清久委員、川神委員

【執行部】

(総務部) 山根総務部長、末岡総務課長  
(地域政策部) 田中地域政策部長、岸本政策企画課長  
(消防本部) 赤岸消防長、大橋総務課長

【事務局】森井書記

【議題】

1 所管事務調査事項について

- (1) 地区まちづくり推進委員会の設立について
- (2) 公共交通の状況について

2 12月9日(火)の委員会審査日程等について

3 その他

4 今後の取組課題等について(委員間で協議)

## 令和7年12月9日（火）10時開催の総務委員会における予定議題

### 1 請願審査

- (1) 請願第1号 行政の説明責任の徹底を求める請願について
- (2) 請願第2号 行政文書の開示運用の透明化を求める請願について
- (3) 請願第3号 公文書管理条例の制定を求める請願について
- (4) 請願第4号 市役所における文書管理の適正化を求める請願について
- (5) 請願第5号 市職員による押印管理の見直しを求める請願について
- (6) 請願第6号 浜田市ホームページの改善を求める請願について
- (7) 請願第7号 大雨災害時の避難誘導体制の改善を求める請願について
- (8) 請願第8号 防災無線の音質改善及び情報伝達強化を求める請願について
- (9) 請願第9号 市職員の接遇向上研修の強化を求める請願について
- (10) 請願第10号 市役所職員の働き方改革を求める請願について
- (11) 請願第11号 浜田市財政情報の分かりやすい公開を求める請願について
- (12) 請願第12号 公金支出の透明化と効果検証を求める請願について
- (13) 請願第13号 市内事業者への優先調達制度の強化を求める請願について
- (14) 請願第14号 空き家対策の強化を求める請願について
- (15) 請願第15号 まちづくり条例に基づく行政説明の徹底を求める請願について
- (16) 請願第16号 公共交通デマンドタクシーの運行拡充を求める請願について
- (17) 請願第17号 市内バス路線の維持及び再編を求める請願について
- (18) 請願第18号 救急搬送における待機時間短縮策を求める請願について

### 2 議案第76号 浜田市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

### 3 議案第77号 浜田市まちづくりセンター条例の一部を改正する条例について

### 4 議案第80号 浜田市坂根正弘奨学基金条例の制定について

### 5 議案第87号 浜田市火災予防条例の一部を改正する条例について

### 6 議案第88号 指定管理者の指定について（浜田市有料駐車場）

### 7 執行部報告事項

### 8 所管事務調査

### 9 今後の取組課題等について（委員間で協議）

### 10 その他

【別紙会議録のとおり】

**【会議録】**

[ 12 時 24 分 開議 ]

**○沖田委員長**

ただいまから総務委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。

初めに、委員及び執行部にお願いする。本日の会議の音声は、この部屋の中央にあるマイクで録音しているので、発言の際はマイクに向かってはっきりと話されたい。

それでは、レジュメに沿って進める。

**1 所管事務調査事項について**

**○沖田委員長**

12月9日（火曜日）に開催する当委員会における所管事務調査として、委員から、執行部に説明等を求める事項があれば、申し出ていただきたい。なお、委員会としての要求になる。委員会として調査が必要と考える事項とその目的を明確に述べてほしい。

それでは各委員、何があるか。

**○佐々木委員**

あいのりタクシーについてだが、昨年度からサポーターを配置し、まちづくり委員会があいのりタクシーの普及・導入を進めていると承知している。そのサポーター配置によって、あいのりタクシーがどのように進捗してきているのか、調査したい。併せて、導入されている地域において、その利用内容がどのようにになっているのか、その現状を教えていただきたい。

その理由は、やはり公共交通は、高齢化によって、停留所や駅に行ったりすることが非常に困難になってきており、利用し難い状況が進んできている。このようなドアツードアの公共交通はこれから非常に重要になってくると考えるので、そういった理由から今の進み具合と現状を調査したい。

**○沖田委員長**

佐々木委員より、あいのりタクシーの現状とサポーターが入ってからの進捗状況について意見が出されたが、他の委員から、あいのりタクシーについて何かあるだろうか。

**○川神委員**

あいのりタクシーは新しい公共交通の仕組みとして、とても大事な有効手段であるが、それ以外にも、様々な先進事例を含めて、いろいろな公共交通の在り方が議論されている。浜田市の中でもう既にそういった情報収集はされていると思うが、併せてそれ以外の公共交通で有効だと考えられるものについての実態が分かれば、併せて伺いたい。

**○地域政策部長**

佐々木委員に確認だが、ソーターを配置することであいのりタクシーを増やしたというよりは、どちらかというとあいのりタクシーの導入で事務が煩雑になったところにソーターを配置するような感じである。ソーターを配置して増えたということはあまりないのではないかと思うが。

### ○佐々木委員

ソーター自体があいのりタクシーの一助になっているのは事実だと思うので、それも踏まえて、普及が進んできているのかどうか。それともう1つは、やはり普及しても、現状なかなか利用が難しかったりするので、その辺の利用状況も踏まえて調査をお願いする。

### ○地域政策部長

承知した。それでは、全体のまちづくり委員会の中でどれぐらい利用されているかと、それぞれの利用状況について、何らかの形で資料を用意する。

それから、今後有効なものということで川神委員から意見があつたが、これは、市の職員も今まで視察に行ったりもしているので、そういった中で、もしかしたら今後考えられるのではないかというようなものを、市としてある程度持っている情報をお示しするような形でよろしいか。

### ○川神委員

それもあるし、現在あいのりタクシー以外にも、運用しているものがある。そういう公共交通に関しての実態も併せて伺えればと思う。どのような形のシステムがどのように動いているかということである。

### ○地域政策部長

市で今取り扱っているのが生活路線バスで、これは石見交通が廃線になった後にバス形式で運行しているものである。それから予約型乗合タクシー、デマンド交通である。公共交通としてはそれで、あいのりタクシーというのは、まちづくり委員会がタクシー会社と契約して行うものを補助するもの、それから敬老福祉乗車券は実際乗られる方に交付している。それぞれの利用状況というのは、毎年大体6月頃、この委員会で報告をさせていただいている。利用状況というと昨年度のものを報告するということは既にしているが、そういったもので良いか。

### ○川神委員

おそらくそういうデータは今まであったのだと思うが、我々が現状で十分把握していなかった。今どのような感じで動いているか、具体的な数字以外にも、例えばこういう課題があって、こういう状況であるというような、数字だけではない状況についてである。例えば公共交通と言っているが、今の様々な民間がやっている移送手段の様々なものも含めて、今後はおそらく、更に高齢化が進んでいろいろなことが起こると考えられる。公共交通のみならず、いろいろな自主移送システムも含めて、さまざまな形が今から出てくるだろうと思う。その辺りの実態というのは数字のみならず、どのような状況かというのを教えていただきたい。

### ○地域政策部長

それでは、資料をまとめさせていただく。

### ○沖田委員長

私から 1 点よろしいだろうか。先ほど佐々木委員の調査事項に少し重複するが、あいのりタクシーについて旧市内での普及が少ないということが現状課題としてあると思う。その原因が、例えば事務局負担が大きいため、サポーターを使ってその課題を克服しているのか、また違うところに原因があるのかということも、1つ加えていただきたい。

### ○佐々木委員

公共交通計画の中や、あるいは今までのいろいろな議会の中での質疑においても、AI活用がこれから普及において非常に重要だという視点であると思う。いろいろな無駄がないことや、利用者にとってより利便性が上がることなど、いろいろな自治体がもう導入して、我々も視察に行ったりしている。こういったこれから利用を見据えた、新たなAIを活用した公共交通を導入するようなことについて、これはまだ計画もないかもしれないが、計画の中にこういう考え方があるということであれば、特にAIを活用したものについて、具体的に少し進展した協議があれば、言える範囲で教えていただければと思う。

### ○地域政策部長

この関係についても、議会で視察に行かれたと思うが、職員も視察を行っているので、そうしたことを中心に報告する。

### ○沖田委員長

あいのりタクシーについてほかに意見はないか。

( 「なし」という声あり )

それでは、それ以外に調査事項はないか。

### ○柳楽副委員長

まちづくり組織の設置の状況と、設置がなかなか難しいところの課題であったり、そもそもまちづくり組織を立ち上げておられるけれども抱えておられる課題というようなものを伺いたい。

それと併せて、設置をしていないと受けられないサービスがどういったものがあるかを伺いたい。先ほどの交通の問題にもつながるが、まちづくり組織が立ち上がっていないとあいのりタクシーが利用できないという状況は、大きな課題だと思っている。

### ○地域政策部長

まちづくり組織、つまり、まちづくり推進委員会の設置状況、それから未設置のところがどのような理由で未設置なのか、立ち上げたところで何か課題があれば、そして未設置の場合に受けられないサービス、そういったまちづくり組織の設置状況ということで、4点資料を作成する。

### ○沖田委員長

まちづくり推進委員会や総合交付金について、これに関わることで、委員から意

見はないか。

### ○地域政策部長

交通の関係で少し整理をさせていただく。あいのりタクシーについてということと交通手段全般で、今後有効なものや課題という川神委員からいただいたものと、それから佐々木委員からいただいたA I 活用に関する利便性の 3 点ということで、まとめさせていただいてよろしいだろうか。沖田委員長からいただいた分については、あいのりタクシーの課題ということで3点に整理させていただいて良いか。

### ○沖田委員長

良い。それでは今回の所管事務調査は、あいのりタクシーの現状と、まちづくり推進委員会の設置状況についてのこの 2 点でお願いする。

## 2 12月9日（火）の委員会審査日程等について

### ○沖田委員長

総務委員会は 12 月 9 日（火曜日）10 時から全員協議会室で行う。予定している議題は、レジュメの裏面の囲み部分を参照されたい。

最初の予定議題は、1 の請願審査である。今回は 18 件の請願について審査し、採決を行う。いずれの請願についても、紹介議員は森谷議員である。

12 月 9 日の当委員会当日、紹介議員の出席を求めるか、求めないか。各委員の意見をお願いする。

ここで暫時休憩する。

〔 12 時 38 分 休憩 〕

〔 12 時 48 分 再開 〕

### ○沖田委員長

休憩前に引き続き紹介議員の出席について、紹介議員は森谷議員である。12 月 9 日の委員会当日、紹介議員の出席を求めるか、求めないか。

### ○岡本委員

請願の内容を確認した。内容については文章で理解できるので、紹介議員の出席は特に必要ないと考えている。

### ○沖田委員長

そのほかの意見はないか。

（「なし」という声あり）

それでは、紹介議員の出席は求めないこととする。

続いて、委員会として参考人招致の必要があるかどうかを諮る。いかがか。

### ○岡本委員

これも同じように、参考人が必要ではないと判断している。必要ないということを提案する。

## ○沖田委員長

参考人招致は行わないという意見であったが、それ以外の委員はよろしいだろうか。

( 「はい」という声あり )

それでは参考人招致は行わないこととする。

次に、これらの請願は、いずれも市の現状や対応等を確認させていただかないと判断がつかないものが多いように思う。委員及び執行部に伺うが、当日審査の参考のため、それぞれの請願内容にある件について、必要に応じて、現状での市の対応などを確認させてもらいたいと思うが、良いか。

( 「はい」という声あり )

それでは当日そのようにお願ひする。

続いて、請願の採決の議題の順番について諮る。請願の審査と採決は、原則として議題の1番目に行うこととされているが、このたび請願が18件と多い状況である。請願の審査については、執行部に確認する場合があることからも、原則どおり議題の1番目に行うが、請願の採決については、委員会の議事運営等の都合上、議案の採決と同様に、執行部退席後の議案の採決の後に行いたいと考えているが、どうか。

( 「よし」という声あり )

それでは、請願の採決は議案の採決の後に行うこととする。

なお、今回、当委員会に付託された陳情はなかった。

次に、予定議題の2番目から6番までの5件が市長提出議案で、審査を行う。

次に、予定議題7の執行部報告事項については、今のところ、別紙の一覧のとおり11件あるとのことである。当日は執行部から提案に至った背景やポイントなどを説明してもらい、その後、質疑を行う。委員は事前に資料の熟読をお願いする。

次に、予定議題8の所管事務調査であるが、執行部は先ほどの2件について、当日説明をよろしくお願ひする。

予定議題9番は、委員間で協議する議題である。

予定議題10番はその他である。

以上が12月9日の審査当日の予定議題である。この議題について委員及び執行部から質問はないか。

( 「なし」という声あり )

## 3 その他

### ○沖田委員長

その他として執行部から何があるか。

### ○総務部長

特にない。

### ○沖田委員長

委員から何があるか。

( 「なし」という声あり )

それでは、執行部の皆は、ここで退席されて結構である。暫時休憩する。

( 執行部退席 )

[ 12 時 53 分 休憩 ]

[ 12 時 58 分 再開 ]

#### 4 今後の取組課題について（委員間で協議）

##### ○沖田委員長

資料 4 を参照されたい。当委員会の今後の取組課題については、大きなテーマとしては「防災について」が候補となったところである。

防災といつても、とても幅広いテーマであるので、委員において、防災の中で、何について特に取り組んでいくかなどを抽出し、提出をお願いしていたところである。各委員から提出してもらい、これが一覧表となっている。

一人ひとり意見を求めて良いと思うが、各委員からいただいた意見を踏まえ、正副委員長でまとめたものを示すので、それを見ながら意見をいただきたい。

各委員から出されたものを、課題・問題点として 4 点にまとめてみた。これを見た上で、意見をいただきたい。1 項目ずつ進めていこうと思う。

まず、①の課題・問題点（まとめ）の「自主防災組織の未整備・機能不全」というところから、各委員、意見などあればお願ひする。

##### ○岡本委員

自主防災組織の未整備という課題、これは確かにやらなければいけないことだが、私が関わっていく中で、どうしてもここはクリアできないと思うのは、高齢者を中心にはなかなか得られないという点である。高齢者も参加させるという軸足を置くことがどうなのか。現在、要支援者など支援が必要な方についての対応を民生委員が中心となってされているのは承知しているが、組織をつくるというだけにとどまってしまう。それを完全なものにしようというのは、私は難しいと思っている。

したがって、私の中では、後でも話すが、違うところの充実を図る方が、この 1 年ないし 2 年でやるときにはまとめやすいと思っている。この 1 番の「自主防災組織の整備・機能不全」については難しいと思っている。

##### ○柳楽副委員長

先日、防災の講演会やまち歩きに参加をしたが、そのときの講師の先生が言われたのが、防災・減災とよく言うが自主防災組織は、防災のところをしっかりと担っていく役割があるという話をされ、自主防災の組織を立ち上げていても、実際に自分たちがどのような動きをして良いかが少し分からぬ部分もあると思っている。

核になって引っ張ってくれる方がいれば進むのかもしれないが、そうではないけれども組織は立ち上げたとなると、なかなか分かりにくいところもある。最低限、自主防災組織としてこういうところはやった方が良いというものが示されているの

かもしれないし、もしそういったものがはつきりとないのであれば、やはりそういうものは少し示してあげた方が動きやすくなると私は思っている。

### ○沖田委員長

自主防災組織の未整備・機能不全について、ほかに意見はないか。

これは、委員会として図っていきたい方向性として、課題点か問題点か、問題点ではないのかどうかが一番重要である。大まかなところからでも意見をいただきたい。

### ○佐々木委員

おそらく、行政を初め我々も、防災に対するこういう組織というのは当然必要だし、できれば普及してほしいという思いはあるけれども、住民側からすると、そこまで必要性だとか緊急性がまだまだ浸透していない。進めてくれと言っても、なかなか進められるものではないというのが1つある。

もう1つ、浜田の地域でどこが一番こういった危機管理意識があるかというと、やはり三隅地域だと思う。そういう三隅地域の状況を少し調査しながら、他地域に普及するというのも1つやり方としてあるかもしれない。それにしても、話したところでなかなか伝わらないのが自主防災組織の未整備の問題だと思うので、それをどう変えていくかというのは非常に大きな課題である。

三隅地域を勉強することと、あとはやはり出前講座などを、しっかりと皆に受けてもらい、推進するぐらいかと思う。組織をつくってほしいと言っても、なかなか私は不可能だと考える。

### ○西田清久委員

自主防災組織については、今佐々木委員が言われたとおりで、やはり住民の意識が全然危機感がないということである。結局は他人事である。普段の生活の中で、そこまでの危機感があるような出来事がない。

それで、三隅が一番そういう意識があると言われたが、それはあくまでも昭和58年の災害、古い人は昭和38年とか昭和18年まである。実際に、その話を我々も子どものときから聞いていた。昭和18年には、三隅川の河口の橋が全部落とされて、鉄橋も落ち、上流の住民たちが屋根の上に乗って「助けてくれ」と言いながら海に流されていて、皆がどうすることもできなかつたと。その中で、家の屋根から飛び降りて、崩れた鉄道の角に引っかかってけがをしている人を助けに行った人もいる。そういう生々しい話を私は聞いている。

そういう話と、昭和58年の災害は水害だったので、街場の人は2階も結局浸水したので皆家財を失ってしまった。電線にもごみが引っかかったという状況だったということで、その当時の写真を何枚か集会所などに飾ってあって、子どもたちにも「こんなことがあった」「ここまで水が来た」という事実を知らせている。

私たちもできるだけ若い方々に伝えようとしているが、だんだん薄れている。だからそういう中で、三隅は多分、豪雨災害だけでなく、どんな災害があるか分からぬ。地震がこれから起こり得るということも浜田沖のことであるし、住宅密集地の

場合には火事の災害もある。もし火事がここで起こったら、皆どうする、どこへ逃げる、どういう連絡でいくのか。その地域ごとによって災害の状況、どんな災害が起こるかが違う。今テレビでもこの間の火事の情報で、報道されているが、あれはもしここで火事が起きて、風が海から吹いていたらどうなるか、ということを具体的にシミュレーションしながら、皆で話を伝えていこうというのが 1 つの自主防災組織の役割だと思う。だから、その辺の危機感をどこまで持っていけるかどうかというところだ。

災害には津波、地震もあって火事もあれば、豪雨災害もあるし、台風もある。いろいろなところで、地域によって違うという情報、それと過去のデータを基に具体的に示して、若い人たちと一緒にになって、万が一あった場合には我々はどうすれば良いかということを皆で話し合う、それが自主防災組織で、組織づくりが大事だと思っている。

### ○岡本委員

今、西田委員の実際の例も聞き、思い出したこともあった。私はこここの部分については、否定的な話をしたが、実際よく考えたら町内会、いわゆる自治会組織が今崩壊しつつある中で、それに代わるものと言ったら、実はよく考えたら自主防災組織を立ち上げて連携をとるような環境をつくるしかないのだろうと思う。したがって、先ほどは否定したが、そうではなく、自主防災組織というものはしっかりした意識を持った整備をするということで考え方を改める。

### ○沖田委員長

まだ発言されていない川神委員と戸津川委員、どうか。戸津川委員どうぞ。

### ○戸津川委員

1番については私も書いたが、特に旧浜田のところは意識的にすごく低いというのもあって、岡本委員も多分知っている部分があると思うが、まだまだ自分たちが災害が起きたときにどうすれば良いかということをしっかり住民の方が意識を持つ必要があると思う。例えば出前講座もしてもらっているが、多分、参加者数はかなり少ないのでないかと感じている。その辺の意識を高めるということは大事だと思う。どこに目標を持っていくかというのもあるかと思うが、特に感じているのは、やはり住民の意識の低いところをいかに押し上げていくかということは大切なのかなと感じているので、そこは上げてほしいという思いはある。

### ○川神委員

皆が言うように、必要性があるというのは当然のことで、未設置もそうだが、結構活動が伴わないというか、つくったのは良いが、少し形骸化しているところが見受けられる。せっかくそういうものができているのであれば、もっと活発にやってほしい。この未整備のところが見て、やはりうちもそうだなと思えば良いだろうが、つくったからといって、何もしないという負の連鎖が広がるのは困る。

そういう意味で、今やっているところはまずしっかり活動していただくような後押しをやりながら、それが 1 つのモデルケースとなってどんどん良い意味での連

鎖で広がっていくようになると、今活動できないところをしっかりと応援するということはやっていかなければいけないことだろう。

それと並行して未整備、未設置地区、これも当然課題がある。組織がないかあるかでどう違うかといつても、やはりあると全然意識が違う。自分の地域に対して防災をどうするか、過去の災害に対してどうするかなどというのは、なかなか日頃ではなじみがなく考えることはない。やはりこういうものがあってこそ、触れ合ってこそ意識があるという意識付けである。そのためには、今言ったことは十分やっていかなければいけない。

### ○沖田委員長

一通り皆の意見を伺う中で、1番の自主防災組織の未整備、機能不全についてということで皆に諮ったが、ほぼ3番の意見が出尽くしたというのが、防災意識の不足というような気がする。それに併せて、やはり意識の不足とか、組織化ができてないために起こる訓練の形骸化であるとか、実効性の不足というようなことは皆が認識されていると思う。

このため、1個1個諮ろうと思ったが、1、2、3はほぼ皆の意見が出たと思う。

次の4番の避難所の課題ということで、皆さんまた意見をいただきたい。

### ○岡本委員

私はこの避難所の課題というのはやはり、行政がやるべきこと、それから我々が提案すべきこと、もしくは住民が意識付けの中で実際に避難所を運営するときにいろいろな問題が出る。皆と私は同じ立場でイベントに参加すると、これは本当に大変なことだろうと思っている。

そういうところから、避難所の課題と運営であったり、例えば整備であったり、備蓄であったりということは、しっかりと我々が研究して、万が一その状況が起きたときに、できるだけその被害や困難を少なくしてあげるという所作は大事なことだと思う。これはもう我々がいろいろなところに行きながら、また直接的な対応を含めてやっていく必要があるだろうと思っているので、ぜひとも私はこの避難所の課題というものについて少し重きを置いた形で取り組んだ方が良いと思っている。

### ○沖田委員長

それ以外、避難所の課題についていかがか。

### ○西田清久委員

避難所は本当に課題である。去年も旭の都川に行ったが、都川の地域の方々は川沿いで生活されており、避難所がまちづくりセンターになっているが、このまちづくりセンターの裏が崖崩れの危険箇所レッドゾーンである。そういうところもあって、その話を住民の方々と意見交換した。「我々はどこに避難すれば良いのか」と言われ、結局、住民の方々は家にいると言われているぐらいで、本当に都川の方々が避難を考えたら、皆でこぞって旭の今市などの方まで行かなければ、本当に安全なところには避難できない。それを、どのような状況になって、事前にそこまで避難できるかというと、またこれも難しい。

だから、もっと議論しなければいけないという話もあつたりして、地域によっては川沿いに住んでいる方々は、川の氾濫に対してどう避難するか、山を背負っている方々というのはやはり土砂崩れのリスクをどうすれば下げられるか、そういう具体的にその場所によって避難方法が違う。最低限、うちの近くでもあるが、避難すると言っても山しかない。片側は川、片側は海。そのときには避難しようと思ったら山しかないが、山には上がる道がない。行政にお願いして、その避難場所の道を造ってもらうか、山の上に少し平たいところを造ってもらうかなど、そういうことも出てくるのではないかと思う。より具体的に場所によって避難場所が違うので、そこを地域ごとに、災害に対応して、どのような災害でも良いので、本当にもっと深く考える必要があると思う。避難行動計画に基づく行動計画と具体的な場所である。本当にそこで良いのかという疑問がある。

### ○川神委員

1から4まで、冒頭や前回言ったように、絶対これは外せないみたいなことを私は言ったので、当然この中にあるのは、場所もそうだし、運営体制もそうだし、トイレの問題、それから通信が通じにくい地域の問題とか、本来の避難場所は本当に適切な場所かということを総合的に考えたときに、課題は山積している。それは確実にそこに行ったときに、安全性も含めてその場所で時間を過ごせるといったものでなくてはならないということで、これは1つとして無駄なことはないと思う。そういう意味ではここに書いてあることは、最低限のことである。

### ○佐々木委員

皆が言ったとおり、避難所は防災で一番大きな問題・課題だと思う。よく言われるのは、日本は避難所の運営が非常に遅れており、トイレもなかなか整備できない。食べなくてもトイレは絶対必要だが、トイレさえまともに配置できていないというような状況の中で、とにかくその避難所の課題である。

場所と運営、この3つはどれも大きな課題だと思う。備蓄は今やっと進みつつあるような感じだが、防災マップのところに本当に避難できるのか。運営を誰がしてくれるのか。職員が来られないケースもたくさんあるのに、自主防災組織もないで、誰がやってくれるのか。そもそもこの場所と運営、備蓄、全く問題だらけだという感じがする。これが本当に大きな当初の位置付けになると思う。

### ○戸津川委員

確かに一時避難して、次に長期間にわたって避難所をどこにするかというようなところも多分位置付けていかなければならない。規模感もあるだろうが、そこにどんなものを整備して、例えば、空調にしてもそうだし、トイレもそうである。ある程度期間もどれぐらい滞在できるのかというところも示しておかないと、一時的に避難して次にどこに移動させなければいけないということも多分示していかないと、災害の規模感で変わってくるだろうが、ある程度ここだったら大丈夫だというところ増やしていく。一度にできないのだから増やしていくというところとか、モデルなどをつくって、そこはもうある程度しっかりした避難所というようなものを

どこかに構えてもらって、そこへ集約する、集まつていただくような流れなど、その中の施設の設備もしっかりとしていく必要があると感じている。

私が住む市内、原井小学校などがあるが、体育館がどこまで使えるかというのもあったり、以前水害のときには合庁に避難したが、合庁は空調もあったり、ある程度施設もしっかりとしているところもあった。ただ、そこは避難所じゃない。その辺でどこに行くかということも分からぬ方もたくさんいるので、そこはきちんとしたものをつくって、そこへ避難して長期間滞在できるというようなものはつくっていかなければいけないと思っている。例えば、地区ごとに、どこかに一つ拠点があるとか、そんなような規模感を持ちながら、計画をつくっていってはどうかと思う。

### ○沖田委員長

なかなか実行できていないところ、こうあるべきだというのは非常に簡単だが、これをいかに浜田市に働き掛けるかがこの委員会の仕事ではないかと思う。

その中で今、各委員から意見をいただいた。大体まとめのところで、おおむね間違ってないのかというような印象を受けている。

この次の、各委員からいただいた意見をまとめたものをどうしていくかの話だと思うが、少しありきたりにはなると思うが、まず担当課との意見交換というのが第1と思っている。

それと、もう1つ、やはり各委員、避難所の課題というのは非常に多く挙げられている。先ほど西田委員が言わされたように、中には指定されている避難所がレッドゾーンにあるところもあれば、街場にあっても防災備蓄庫はあるが中には何も入っていないというような現状も正直ある。

各委員とまた少し協議して決めようと思うが、我々で現地を確認しに行くという作業もできるのではないかと委員長としては思っている。

その中で方向性としては、まずは執行部担当課から意見を聞く。委員で疑問に思うことをまとめて、執行部側に渡し、このことについて意見交換をしたいというようなことで、今後少し話を進めていこうと考えているが、そのことについて各委員どうだろうか。

### ○戸津川委員

まずそこが大事だと思う。

### ○沖田委員長

分かった。日程などもあるので、これについては事務局と正副委員長に一任いただきたい。良いか。

### ○森井書記

担当課との意見交換についてだが、まだ取組課題として正式に決定はしていないが、その前の段階での意見交換ということでよいか。

### ○戸津川委員

まず正式に決めてからの方が、執行部も動きやすいのではないか。

### ○沖田委員長

それではまず、総務委員会としての調査事項として、「防災について」ということで、議長に提出する。調査内容については先ほどのまとめの中から、目的は少し絞り込んでまとめていきたい。

調査方法についてだが、先ほど言った担当課とのヒアリングであるとか、現地調査、そして先進地視察の3点になるかと思う。アンケート調査は少しハードルが高いので記載しない。資料調査・データ分析もおそらく難しい。

### ○川神委員

何かと併せて行うことは考えられるが、委員会で単独で行うのは難しい。

### ○柳楽副委員長

自分が住んでいる地域がどういう災害が起きる地域なのか、それぞれが知ることが初めだと思う。避難行動計画を作る中で、水害のときはこういう避難行動、地震のときはこういう避難行動というように、災害の種類によっての避難行動をそれぞれが確認をすることから始めるのが意識啓発につながっていくと思う。

### ○岡本委員

行動計画は誰がつくるのか。

### ○柳楽副委員長

本人がつくる。原案はハザードマップに掲載されている。これを、出前講座を通じて行う。

### ○沖田委員長

今、協議しているのは、まず議長に提出する調査事項の申請についてである。

調査テーマは「防災」とする。調査方法については、限られた時間の中で実施可能なものとして、まずは担当課との意見交換・ヒアリングを行う。加えて、必要に応じて防災備蓄の状況等に関する現地調査や、自主防災組織との意見交換を行うことも考えられる。

一方、アンケート調査や資料調査・データ分析については、実施のハードルが高いため、今回の調査事項には含めない。実施の可能性があるものとしては、先進地視察も挙げられることから、防災に関する調査方法は、「ヒアリング」「現地調査」「先進地視察」の3点としたいと考える。

(「はい」という声あり)

調査の目指す方向性については様々考えられるが、最終的には防災活動の活性化につながることが最も重要である。ただし、実際に実施するのは執行部であるため、委員会として提言に持っていくのかどうかは、計画として定めておく必要がある。

そのため、調査の成果としては、最終的に提言としてまとめることを目標とするのが現実的な落としどころだと考える。

### ○川神委員

それ以外難しいと思う。

### ○沖田委員長

特定の数値目標、例えば自主防災組織の達成率を何%にするといったことを我々

が約束することはできない。

以上のことから、本調査の目標は「提言」としたいと考える。

調査の具体的な目的や内容の詳細については、正副委員長に任せていきたいが、良いか。

( 「はい」との声あり )

それでは、随時時間を取りながら、取組課題については今後進めていきたいと思う。

議題は以上となるが、各委員から何かあるか。

( 「なし」との声あり )

以上で総務委員会を終了する。

[ 13 時 36 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務委員会委員長 沖 田 真 治